令和５年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：　岩手町

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	92.3%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.4%
全職員	72.5%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	―　%
本庁課長相当職	99.7 %
本庁課長補佐相当職	95.3 %
本庁係長相当職	95.0 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	103.5 %
３１～３５年	96.0 %
２６～３０年	91.5 %
２１～２５年	80.1 %
１６～２０年	101.1 %
１１～１５年	84.8 %
６～１０年	116.9 %
１～５年	74.7 %

【説明欄】

・常勤職員の男女比率が 6：4 であるのに対し、相対的に給与水準が低い会計年度任用職員の男女比率が 4：6 であり、全職員で比較すると男女の給与の差異が大きくなっています。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。